

湖西市道路施設等復旧工事事務処理要領

平成 28 年 3 月 30 日

湖西市告示第 96 号

（目的）

第 1 条 この要領は、湖西市が災害時における道路、河川、避難所等の公共施設等の復旧に関し締結している「災害発生時の復旧工事の施行に関する協定」（以下、「災害協定」という。）に準じた活動について、必要な事項を定め、もって災害時の復旧に有効な体制の構築に資することを目的とする。

（対象施設）

第 2 条 この要領の対象となる施設は、土木管理課が所管する道路、河川、公園等の公共施設（以下「道路施設等」という。）とする。ただし、土木管理課長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

（要請）

第 3 条 湖西市は、道路施設等が災害（災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害をいう。）により損傷したときであって、次の各号のいずれかに該当する場合は、復旧工事を次条の規定により選定した事業所に要請することができる。

- （1） 道路河川対策班（湖西市災害対応マニュアルに規定するものをいう。以下同じ。）が配備されている期間内に復旧工事を要する場合
- （2） 道路河川対策班の配備体制を解除した後、直ちに復旧工事を要する場合
- （3） 前 2 号に掲げるもののほか、土木管理課長が特に必要と認める場合

（事業者）

第 4 条 湖西市は、復旧工事を要請する事業者（以下「要請対象事業者」という。）は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものから選定しなければならない。ただし、土木管理課長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

- （1） 湖西市建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- （2） 災害協定を締結している又は締結している団体に加盟していること。
- （3） 土木管理課が実施している防災訓練（連絡通信訓練を含む。）に参加している又は参加する意思があること。
- （4） 当該復旧工事を遂行する能力を有すること。

(要請方法等)

- 第5条 湖西市は、復旧工事を要請する場合は、道路施設等復旧工事要請書（様式第1号）を事業者に発送しなければならない。ただし、緊急を要するときは、口頭又は電話等により要請し、その後速やかに、発送することができる。
- 2 湖西市は、前項の規定の要請をした場合は、事業者に対して速やかに見積書の提出を求めなければならない。
- 3 湖西市は、前項の規定により提出させた見積書を審査し、適正と判断した場合は、速やかに事業者に対して請書の提出を求めなければならない。
- 4 湖西市は、事業者が復旧工事を完了させたときは、当該事業者に対して道路施設等復旧工事完了届（様式第2号）、工事写真、出来形調書及び工事内訳書の提出を求めなければならない。

(支払)

- 第6条 湖西市は、復旧工事に要した費用（以下「費用」という。）を、事業者の請求に基づき、遅滞なくその支払を行うものとする。
- 2 湖西市が事業者に対して支払う費用については、湖西市の発注時の適正価格をもって決定するものとする。

(要請対象事業者の解除)

- 第7条 湖西市は、事業者が正当な理由がなくこの要領に基づく復旧工事を履行しないとき又は履行する見込みがないと認めたときは、事後の要請先において、対象事業者としないことができる。

(証明書の交付)

- 第8条 事業者は、道路施設等の復旧工事を実施したことを証明する書類（以下「証明書」という。）の交付を請求することができる。この場合において、湖西市は、事業者に対して土木管理課への道路施設等復旧工事实績証明申請書（様式第3号）の提出を求めるものとする。
- 2 湖西市は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請が適正であることを確認したときは、当該申請を証明するものとする。ただし、当該復旧工事を完了した日から2年以上が経過している場合は、証明しないものとする。

(適用除外)

- 第9条 災害協定の対象となる復旧工事については、この要領の適用を除外する。
- 2 復旧工事の予定価格が130万円を越える場合にあっては、第5条の適用を除外する。

附 則

- 1 この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 8 条の規定は、平成 27 年 4 月 1 日以降の復旧工事について適用する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

整理番号	
------	--

道路施設等復旧工事要請書

年 月 日

様

湖西市長 印

湖西市道路施設等復旧事務処理要領第 3 条の規定により、下記の工事を施工
していただくよう、要請します。

記

工 事 名	平成 年度
工 事 場 所	湖西市 地内
履 行 期 限	年 月 日まで
工 事 概 要	
指 示 事 項	

- ※ 速やかに見積書を提出してください。なお、見積書内容が適正であると判断した場合は、請書の提出を求めます。
- ※ 工事が完了したときは、完了届を提出してください。

整理番号	
------	--

道路施設等復旧工事完了届

年 月 日

(宛先) 湖西市長

(届出者)
所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩

下記のとおり復旧工事を完了しましたので、関係書類を添えて届け出ます。

記

工 事 名	平成 年度
工 事 場 所	湖西市 地内
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 概 要	
作 業 経 過	
備 考	

- ※ 作業経過欄には、災害復旧工事の施工依頼から工事完了まで、時間経過と作業内容を箇条書きで記入してください。
- ※ 工事写真、出来形調書及び工事内訳書を併せて提出してください。

整理番号	
------	--

道路施設等復旧工事実績証明申請書

年 月 日

(宛先) 湖西市長

(申請者)
所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名 印

下記のとおり復旧工事を実施したことを証明願います。

記

工 事 名	平成 年度
工 事 場 所	湖西市 地内
工 期	年 月 日から 年 月 日まで

※ 証明の対象は、平成 27 年 4 月 1 日以降に実施した復旧工事です。ただし、完了日から 2 年以上が経過した復旧工事は証明の対象外です。

道路施設等復旧工事実施証明書

上記の申請者は、申請のとおり復旧工事を実施していることを証明します。

年 月 日

静岡県湖西市長 印